



令和元年 11 月 25 日

板橋区議会議長 様

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員

大田 ひろし

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和元年第 2 回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

令和元年 11 月 22 日開催

議案番号等	件 名	要 旨	議決結果等
同意第 5 号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	市の長から選任されている副広域連合長の市長の任期が、令和元年 9 月 7 日に満了したため、引き続き、清水庄平立川市長を副広域連合長として選任することの同意を求めるもの。	同 意
認定第 1 号	平成 30 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 6,932,563,821 円 歳出決算額 6,850,284,630 円 差引残額 82,279,191 円	認 定
認定第 2 号	平成 30 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 1,385,860,958,208 円 歳出決算額 1,346,245,559,972 円 差引残額 39,615,398,236 円	認 定
議案第 7 号	令和元年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,418,329 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,528,951 千円とする。	原案可決
議案第 8 号	令和元年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,167,772 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,427,627,691 千円とする。	原案可決

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
議案第9号	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項について定める。	原案可決
議案第10号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う東京都後期高齢者医療広域連合関係条例の整備に関する条例	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が創設されたため、関係条例を整備する。	原案可決
議案第11号	地方公務員法の改正に伴う東京都後期高齢者医療広域連合関係条例の整備に関する条例	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が成立したことにより、地方公務員法が改正されたため、関係条例の整備を行う。	原案可決